

○深谷秀峰議長 次、3番藤田謙二議員の発言を許します。

[3番 藤田謙二議員 登壇]

○3番（藤田謙二議員） 3番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目は地方創生の推進についてであります。

昨年の国における地方創生関連法の可決、成立に伴い、長期ビジョンと「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、現在全国の都道府県及び市町村において平成27年度中の策定を目指し、地方版の人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定が進められています。本市においても2月に市長を本部長とする「常陸太田市まち・ひと・しごと創生本部」が立ち上がり、まさに今、人口ビジョン及び総合戦略の策定に向けて力を注いでいる真っ最中であると思います。

平成26年度補正予算においても、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業として、プレミアム商品券発行事業など「地域消費喚起・生活支援型」として2事業、子どもの夜間診療業務委託事業や24時間健康相談の実施など、安心子育て応援事業を初めとする「地方創生先行型」

として10事業が既に先行的に実施されています。

そのような中、9月に策定予定の(1)「常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてお伺いいたします。

人口ビジョン及び総合戦略の策定に当たっては、創生本部に部会及びワーキングチームを設置して進めるほか、市民・産業界・金融機関・医師会など各分野からの有識者を構成員とする有識者会議を設置し、総合戦略等の策定等に対する意見、提案のほか、その戦略に基づき実施した事業についての効果、検証を進めていくことになりますが、①として、部会及びワーキングチーム、有識者会議など、市総合戦略策定に向けた組織の進捗状況及び今後の取り組みについてお伺いいたします。

また、3月定例会の市長による施政方針の中で、国の示す人口動向や産業実態を踏まえた2015年から2019年度の5カ年の政策目標及び施策を常陸太田市版の総合戦略として策定すべくプロジェクトチームを設置し、市民の皆さんからの意見やアイデアも募りながらその実現を目指し取り組んでいくとの旨、発表がありました。私も、市民協働の観点からも計画策定に当たり市民の意向の把握や市民参画の体制がとても重要であると感じています。

5月の全員協議会では、第6次総合計画策定方針が示され、策定体制としてアンケート調査の実施やまちづくり懇談会の設置、広報・ホームページを活用し市民からの意見や提案を募集するなど、市民参画のもと推進していく旨、説明がありました。総合計画策定に当たっては、平成28年度までと比較的猶予がありますが、総合戦略についてはかなりスケジュールがタイトな中の策定となるわけですけれども、②として、どのように市民参画を図っていくのかお伺いをいたします。

次に、まちの創生の政策パッケージの1つとして示されている小さな拠点形成についてですが、これは少子・高齢化や人口減少が進む中で、小学校区等の複数の集落が集まる地域において、商店、診療所等の生活サービスや地域活動を歩いて行ける範囲で集約するとともに、各集落をコミュニティバスで結ぶことで人々が交流する機会を広げ、集落地域の再生を目指す取り組みのことであり、まさに本市の抱える課題解決に必要な内容が盛り込まれているものだと感じています。そこで、県内一の面積を有する本市にとって、モデル地区を選定の上計画を策定し、将来的には合併前の4地区それぞれに拠点整備を推進すべきと考えます。③として小さな拠点形成についてのお考えをお伺いいたします。

2つ目は歴史的資源の保護・活用についてあります。

本市には、佐竹寺本堂、旧茨城県立太田中学校講堂などの国指定5件を初め、県指定42件、市指定94件、国登録17件と、豊かな風土と長い歴史にはぐくまれた数多くの文化財が残されています。それらの文化財は、郷土の歴史や文化を正しく知る上で欠くことのできない大切な宝物であり、先人たちが守り伝えてきた貴重な地域の財産です。そして今を生きる私たちもこれらの宝物をしっかりと次世代へと残し、伝えていく責任があります。そのような中、近年では集中曝涼の開催による文化財の一般公開や文化財ガイドブック及びマップを作成するなど、歴史に親しむ環境づくりが進められています。

一方、震災の影響などにより文化財を取り巻く環境は厳しく、特に文化財指定はされていないものの、地域の歴史と文化を知るために重要な建造物や歴史資料などについては将来への存続が危ぶまれているものもあり、歴史的建造物の有効活用や周辺地域の魅力度アップが必要になってきます。

そこで震災後の被災状況について、議会としても実際に現場を訪れ視察を行った国指定史跡の水戸徳川家墓所ですが、平成28年度には現在進められている復旧工事も終了するとの計画の中、①として、修繕・整備終了後の水戸徳川家墓所の活用方法についてお伺いいたします。

また、今年の3月末に震災復旧工事が完了し、昨年11月から御殿の公開が再開されている西山荘ですが、②として、国指定の史跡名勝に向けた西山荘の進捗状況についてお伺いいたします。

さらには、市内に点在する多くの文化財、その点と点を結び線に、さらには幾つもの線を面として捉え、地域の魅力を高め有効活用していくことが求められますが、③として、点在する文化財の面整備について考え方をお伺いいたします。

3つ目は、有害鳥獣等被害対策についてであります。

この件につきましては、2年半前の平成24年12月議会でも取り上げ質問させていただきました。また、それ以降も同僚議員から同様の質問が行われるなど、被害対策に関する市民からの要望の非常に多い地域の抱える問題の1つであります。

さらに国においても、先月5月29日に「改正鳥獣保護法」が施行され、これまでの鳥獣保護の観点から農林業被害の深刻化や狩猟者不足を踏まえて法改正が行われ、都道府県が管理計画を策定することが規定されました。この「改正鳥獣保護法」については、同僚議員より改めて明日質問がありますので、私は現場の現状を踏まえた内容に絞って質問をさせていただきます。

それでは(1)、イノシシ対策についてでありますが、これまでに狩猟期間の延長や市捕獲隊への委託による実施回数の増加、さらには県内初となる保護区内での駆除の実施や狩猟期間における焼却処分への助成金などさまざまな施策が講じられていることは周知のとおりであり、捕獲隊員を初め猟友会や町会など関係者のご尽力に敬意を表するところでございます。しかしながら、一方で被害に悩まされる市民の声は一向にやむことなく、市内山間地域を中心に農作物への多くの被害が今もなお後を絶たず発生している状況にあります。市としても引き続き対策を練っていることと推察いたしますが、①として、近年の捕獲及び被害状況——これは被害額も含めましてその推移についてお伺いをいたします。

また、福島県原発事故以降、本市の働きかけにより県北5市町で足並みを揃えてそれぞれの地域の捕獲隊への委託と狩猟期における捕獲補助を実施されているようですが、②として、近隣市町村の捕獲状況についてお伺いをいたします。

さらには、市捕獲隊による捕獲状況の大部分がわなによるものということで、必然的にわな獵免許取得者を増やしていくことが得策であると考えますが、③として、わな獵免許所持者の現況及び今後の対策についてお伺いいたします。

以上、9件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろし

くお願ひいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求める。政策企画部長。

[加瀬智明政策企画部長 登壇]

○加瀬智明政策企画部長 地方創生の推進における「常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、市総合戦略の策定に向けた組織の進捗状況及び今後の取り組みについてお答えをいたします。

市総合戦略策定に当たりましては、本年2月に市長を本部長として設置いたしました「常陸太田市まち・ひと・しごと創生本部」に具体的施策の立案検討を行う専門部会及び資料収集、現状分析を通して具体的施策の提案を行うワーキンググループを設置することとしており、去る5月11日に専門部会といたしまして、46名で構成をいたします「しごと創生専門部会」「ひと創生専門部会」「まち創生専門部会」の3部会及び3部会内に総数64名で構成される3つのワーキンググループを設置いたしたところでございます。

1つ目の「しごと創生専門部会」は、具体的施策のテーマといたしまして、1つとして若い世代の雇用の場の確保、2つとして、商業地の開発及び新たな産業の誘致、3つといたしまして、特性を生かした産業振興、この3つを設定し、それぞれのテーマごとにワーキングチームを配置いたしました。

2つ目の「ひと創生専門部会」については、具体的施策のテーマといたしまして、若者定住の促進及び移住対策、2つといたしまして、将来を担う次世代の育成、3つといたしまして、高齢者や生活弱者の活力の増進の3つを設定いたしまして、それぞれテーマごとにワーキングチームを設置いたしております。

3つ目の「まち創生専門部会」につきましては、具体的施策のテーマといたしまして、1つといたしまして、日常生活の機能の維持、2つといたしまして、コミュニティづくりの推進、3つといたしまして、小さな拠点づくりの推進の3つを設定をし、同じようにワーキングチームを設置いたしております。

今後の進め方につきましては、それぞれのチームにおいてテーマに沿った現状分析、課題解決のための施策の提案を行い、専門部会においてこれらの提案を検討の上、具体的施策として立案し、本部会議におきましてこれらの具体的施策の効果、有効性等について審議を行い、総合戦略の重点施策として決定してまいりたいと考えております。

続きまして市民参画についてのご質問にお答えをいたします。

まず、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要であるため、幅広い年齢層からなる市民を初め、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアなどで構成する有識者会議を6月中に設置いたします。なお現在、その人選を進めているところでございます。

また、総合戦略策定を検討する際の基礎資料とするため、市内在住の18歳以上の市民3,000人でございますが、あわせまして市内中学校・高等学校の生徒約3,600人を対象としたアンケート調査を予定しております。

このアンケートでは、1つとして、市民の結婚・出産・子育てに関する意識、2つとして、市民の移住・定住の現状やその希望状況、3つといたしまして、高等学校・専門学校・大学等の卒業後の地元就職の動向や希望状況、4つといたしまして、その他人口動向の主要要素に関する市民の意向などの調査分析の視点により市民の意識及び意見等を幅広く収集、分析して重点施策に反映してまいりたいと考えております。

最後に、小さな拠点形成に関する考え方についてのご質問にお答えをいたします。

小さな拠点とは、少子・高齢化や人口減少が進む中で、小学校区等の複数の集落が集まる地域において商店、診療所などの生活サービスや地域活動の場を基幹となる集落に集約するとともに、周辺集落間を交通ネットワーク等で結んで生活を支える新しい地域運営の仕組みを作る取り組みでございます。すなわち人口が減少しても人々の生活が守られ、地域に住み続けられることを目指す取り組みでございます。

国はこの小さな拠点形成を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標達成のための重要業務評価指標の1つとして位置づけをしております。

県内一面積が広く小規模な集落が広い範囲に点在しております当市におきましても、少子・高齢化や人口減少が進行する中で市民の暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取り組みといたしまして小さな拠点の形成は非常に重要であると考えております。

今後は市総合戦略や第6次総合計画並びに市内公共交通ネットワーク再編のための地域公共交通網形成計画等を策定していく中で、国の動向や各種支援制度、現状の関連施策との関係性等について情報収集していくとともに、当市における小さな拠点づくりの仕組みの検討やモデル地区の選定及び拠点整備等について組織横断的に連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 教育長。

[中原一博教育長 登壇]

○中原一博教育長 ご質問の歴史資源の保護・活用についてお答えいたします。

1つ目の修復終了後の水戸徳川家墓所の活用方法についてでございますが、災害復旧事業については平成28年度末をもって完了する計画で、現在も工事が順調に進んでいるところでございます。その後も継続して災害復旧事業に該当しない柵の整備などの一般整備事業は継続されることとなっております。

その活用については、平成22年に策定した保存管理計画に基づき整備が完了した時点で公開活用することとなっております。本年2月から事務レベルで所有者と月に1回のペースで文化財の取り扱いについて定期的に打ち合わせを行っておりますので、その中で所有者の意向も踏まえながら公開に向けた取り組みを具体化し、関係各課とも連携を図りながら公開活用を進めてまいります。

2つ目の国指定の史跡名勝に向けた西山荘の進捗状況についてでございますが、現在、本年7月末の意見具申に向けて申請書類と報告書の作成を行っております。

指定された後には文化財としての適切な保護・保存体制の整備の方針と公開活用の方針を定めた保存活用計画を速やかに策定することを予定しております。

3つ目の点在する文化財の面整備についてでございますが、点在する文化財をつなぎ面として捉えることは、文化財の見学者の利便性を図ることができるとともに、その地域の魅力を高めるためには大変効果的なことで必要なことと捉えております。

昨年11月に修理が終わって公開を再開した梅津会館には、企画展を計画的に開催することもあって半年で約1万2,000人が来館され好評を博しております。この梅津会館を拠点として災害復旧事業が終了する瑞龍山水戸徳川家墓所と国指定申請の予定である西山荘も含めて、その他の文化的価値のある施設や町並み等を面で捉えることができればこれまで以上に注目されることになり、交流人口の増加が期待されることと考えております。

文化財の面整備に当たっては、道路や駐車場、案内板といったハード面の整備と案内パンフレットの作成やガイドの養成といったソフト面の整備も必要かと思われます。類似する市町村の取り組み等を参考にしながら、文化財関係の補助金のほか有効な施策を取り入れることなどを検討し、効率的に進めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 農政部長。

[滑川裕農政部長 登壇]

○滑川裕農政部長 農政部関係の有害鳥獣等被害対策についてのご質問にお答えいたします。

本市における有害鳥獣、特にイノシシの捕獲にかかる事業といたしましては、市有害鳥獣捕獲隊への委託によるものと、平成23年度に放射能対策として制度化をいたしました狩猟期における捕獲処分に対する支援制度がございます。

それらの捕獲の状況といたしましては、平成25年度は委託によるもの227頭、支援によるもの493頭で計720頭でございましたが、26年度につきましては、市捕獲隊と各町会の皆様方のご協力をいただき、わなによる年間を通じた捕獲を行うことができたことから、委託によるものが421頭、支援によるものが570頭で、前年度を276頭と大きく上回る計996頭の捕獲を実施することができました。これにより年々増加する農作物等への被害に対し、わずかながらでも歯止めがかけられたものと考えております。

しかしながら、イノシシの数は年々急激に増加しているものと考えられ、イノシシ等による市内における農作物への被害額は、平成25年度は約445万7,000円であったものが、26年度につきましては約899万4,000円と大きなものとなってきております。

次に、近隣市町村における平成26年度のイノシシの捕獲状況といたしましては、各市町村とも本市と同様な2つの事業により捕獲を実施しており、その合計は日立市が332頭、高萩市113頭、北茨城市498頭、常陸大宮市485頭、大子町650頭及び那珂市が142頭となっており、以上のように本市の捕獲頭数はほかの市町村を大きく上回っている状況にございます。

続きまして、わな猟免許関係といたしましては、市猟友会の会員134名のうち、わなの免許所持者数は63名で、そのうち31名が市捕獲隊の隊員でございます。現在の隊員数58名における免許所持率は、約53%となっております。そのような状況において、捕獲隊の委託による

平成26年度の捕獲状況を見てみると、その約92%がわなによるイノシシの捕獲となっており、組織内のわなの所持率を上げることが効率のよい捕獲につながるものと考え、市捕獲隊との協議を進めているところでございます。

また、獵期以外の時間にイノシシ等から被害を受けた場合、個人であってもわなの免許所持者については、最終的な処分等に対する課題はございますが、市の許可により自分の敷地内等であればわなの設置が可能であると県と協議を行ったところでございます。したがいまして、今後市捕獲隊員及び個人へのわなの免許取得にかかる支援についても、課題等を整理しつつ制度創設の検討を行う必要があるものと考えております。

今後につきましても、農業者の生産意欲の低下につながるイノシシを主とした有害鳥獣からの被害拡大に少しでも歯止めがかけられるよう関係機関との連携を強化し、各種事業の推進を行つてまいります。

○深谷秀峰議長 3番藤田謙二議員。

[3番 藤田謙二議員 質問者席へ]

○3番（藤田謙二議員） ただいまは各項目、答弁をいただきありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

大項目1、(1)、①の総合戦略策定に向けた組織の進捗状況については、5月に分野ごとの3つの専門部会を設置し、さらにその専門部会内にテーマ別の3つのワーキンググループが配置されたということを理解いたしました。全構成員64名ということで、選りすぐりの精鋭チームであろうと期待しておりますが、気になるのは余りにタイトなスケジュールであります。それぞれのワーキングチームでテーマに沿った現状分析、課題解決のための施策の提案を行い、専門部会でそれらの提案を検討、具体的な施策として立案し、本部会議で具体的な施策の効果、有効性について審議、総合戦略の重点施策として決定するという流れのようでございますが、今回の非常に重要な策定内容を9月までにまとめ上げるという非常にタイトな中での策定になるわけですけれども、組織自体の進め方は理解をいたしたところですけれども、今後タイムスケジュール的にはどのように予定されているのかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 ワーキンググループ会議等の今後のタイムスケジュールについてお答えをいたします。

今月よりワーキンググループの会議、専門部会の会議、本部会議の会議というような形で、月1回を基準といたしまして開催を予定しております。特にワーキンググループ専門部会等は月1回が基準ということでございますが、進みぐあいによっては柔軟に回数等を増やすなり対応していきたいと考えてございます。

また、内容につきましては、今月に施策案の提案、来月に重要業務評価指標の設定、8月には総合戦略案の提案というような形で非常にタイトな予定を組んでございます。期間が短い中での策定となりますので、通常でございますとワーキンググループ等の進め方は現状の分析を行い、課題の整理を行い、施策の提案というようなステップを踏んでまいりますけれども、今回の総合

戦略策定においては、現状の分析、課題の整理につきましては、事前にメンバーのほうに示しまして共通の認識を形成した上で、さらにテーマを絞ってワーキングチームの検討を進める予定でございます。その中で具体的な提案を検討し、即効性のある施策の提案につなげてまいりたいと考えております。また、先日決定をいたしましたコンサルタントの知見も十分に活用し進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 構成メンバーに抜擢された職員の皆さんには、通常の業務にプラスアルファという多忙な環境となるわけですが、本市の将来にかかる非常に大切なミッションを任せられたということを肝に銘じ、誇りに感じていただき、精いっぱい努めていただきたいとお願いをしたいと思います。そして今回の策定に当たっては、我々議員としてもしっかりと対応してまいりたい所存であります。

次に、②の市民参画についてはアンケート調査を実施するということであります。まず1点整理、確認をさせていただきたいのは、答弁いただいたアンケート調査については、5月の全員協議会で第6次総合計画策定方針の中で策定体制として実施するとの説明があったものと非常に類似しているわけですが、総合計画策定のアンケートとは別に、同じような市民を対象に実施するものかどうかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 アンケートの質問にお答えをいたします。

総合戦略策定と第6次総合計画の策定というのは同時進行で行っております。アンケート調査につきましても一度の調査で幅広く市民の皆様の意向を把握し分析したものを総合戦略、第6次総合計画の両方で一度に活用する計画でございます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 総合計画策定のように時間的猶予がある新たなまちづくり懇談会等も設置の上、多様な市民参画が図られることがベストであると思いますけども、そこまでの時間的余裕はないものと認識しておりますので、ぜひ幅広い年代の市民の意向を反映すべく、アンケートは設問精査の上、実施していただきたいと思います。

ちなみに、このアンケートはどのようなタイムスケジュールで進める予定なのかをお伺いしたいと思います。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 スケジュールといたしましては、7月早々にアンケート調査票の送付を行いたいと思っております。8月中旬に集計、分析を行う予定でございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） わかりました。繰り返しになりますけれども、向こう10年間の総合計画策定にはあと1年半という比較的余裕のある期間が準備されていますが、向こう5年間の総

合戦略策定に当たっては、残すところ3カ月余りと時間が迫っているわけですので、スピード感をもって進めていただきたいと思います。

③の小さな拠点形成については、本市にとっても非常に重要な取り組みであるとの認識を持たれている旨、理解をいたしました。そこで大切なのは、多くの課題が山積する本市だからこそ先例を参考にするのではなくて、子育て支援関連施策同様に他の地域が参考にしたくなるような先進事例を築いていくことであると感じております。

そして総合戦略策定全般としても望みたいことは、金太郎あめのようにならないような施策策定に努めていただきたいということあります。ややもすると、時間的余裕がないと国が示す事例等になびいてしまう傾向が危惧されるからであります。今回のプレミアムつき商品券がその一例でありまして、本市はここ数年間継続して実施している事業なので別段違和感を覚えませんが、他の自治体においては一律右へ倣え方式で一斉に同様の事業を展開しているように見受けられるからであります。もちろんどこの地域でも成果が期待できることは決して同じ事業をすることを否定するものではありませんが、地域によって同じような課題でも実は微妙に違うのが地域性であると思いますので、ぜひオリジナリティーのある地域にマッチした戦略が求められるわけでありますので、知恵を結集しての常陸太田独自の総合戦略策定に期待をしております。

続いて2、(1)、①の水戸徳川家墓所については、非公開となって以降、改めてその歴史的な価値を再認識された方も多いことと思います。同時に公開再開を心待ちにしている方も数多くいらっしゃいます。ぜひ観光資源としても有効活用できるよう施設近隣の景観整備も含めて善処願いたいと要望いたします。

次に、②の西山荘についてですが、今年11月ごろ国の文化審議会からの答申を経て、来年3月ごろに正式に国指定となる見込みということで、とても待ち遠しく感じております。新たに国指定文化財が増えるということで、ますますその活用方法に期待が膨らむものであります。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そして③の面整備に関しては、これだけ多くの歴史的な建造物や史跡の残っている地域は県内でも有数でありますし、特に西山荘が国指定に加わることで、水戸徳川家墓所、旧茨城県立太田中学校講堂、佐竹寺などの国指定文化財をめぐる道路整備を初め、施設近隣の景観整備に至るまで歴史的な広域エリアと捉えた整備が望されます。

一方で、駿河屋宮田書店店舗兼主屋と土蔵、旧稻田家住宅の赤レンガ蔵などが昨年10月に登録文化財に認定されるなど、梅津会館を核とした鯨ヶ丘地区のスポット的なエリアの整備にも期待が高まっています。

今年2月に、歴史的風致維持向上計画として認定されている全国49カ所のうちの1つである長野県東御市を視察訪問してきました。東御市では「歴史まちづくり法」に基づき、海野宿などの重要伝統的建造物群保存地区との連携や都市計画との連携、農業振興地域整備計画との連携、良好な景観の形成に関する施策との連携等により、伝統的建造物の修理・修景を初め、空き家を修理し、飲食、宿泊機能を備えた滞在型交流施設として活用したり、空き家情報登録制度による住居の紹介、賃貸売買の斡旋、バイパス道路や駐車場整備などの交通環境改善、水路や街路灯整

備などの周辺地域の環境保全や案内看板やパンフレット制作などの景観誘導、さらには祭りや案内ガイド育成などのソフト事業に至るまで実に有効にその制度を活用して開発を進めてきました。

以前に本市が歴史的建造物の調査を依頼した筑波大学の藤川教授も、常陸太田市における「歴史まちづくり法」の活用の可能性を示唆し、茨城県ヘリテージマネジャーのグループも高い関心を示すなど、専門家レベルではとても高い評価を得ています。そのような中、平成26年3月議会でも提案させていただいた「歴史まちづくり法」の活用の可能性について改めてご所見をお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 「歴史まちづくり法」の活用の可能性についてでございますが、「歴史まちづくり法」は、議員ご指摘のとおり文化財の面整備を進める上で大変有効な施策であると認識しておりますので、関係各課と調整を図りながら既に認定されている市町村の状況を研究し、文化財の活用を図ってまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） ありがとうございます。

先ほど例に挙げた東御市のように、「歴史まちづくり法」はさまざまな施策との連携による使い道の幅の広い制度でありますので、例えば4月末に民放テレビ番組で放送された郷土資料館分館のちょっと痛々しい震災の爪跡も面整備の一部として修理・修景が可能になってくれるなど多くの効果が期待できるものですので、ぜひ前向きな利活用に向けた検討を切望いたします。

続いて3、(1)、①については、捕獲数と被害状況とが相反するものではなくて、捕獲数が増えているのにもかかわらず被害額は減少せずに倍増しているという状況に驚く限りであります。もはやイノシシ被害対策を捕獲隊任せでは限界があると感じてなりません。

そんな状況のもと、②の近隣市町村との捕獲状況の比較では、断然他の市町村を大きく上回っているということで、本市の捕獲関係者の努力の賜物であると改めて敬意を表する次第であります。しかし幾ら本市が数字を延ばしてもイノシシにとっては行政の区割りは全く関係ないことで、山はつながっているわけでございますので広域的な一斉捕獲の取り組みなどが必要と思われますが、ご所見をお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 広域的な一斉取り組みにつきましては、先日開催されました県北農林事務所管内の担当部長会議において、管内の市町村の一斉捕獲を提案したところでございます。県を窓口として会議の開催がなされることとなっておりますので、近隣市町村との連携を強め、広域的な一斉捕獲の実施に向け協議を進めてまいります。

また、5月29日に施行されました「改正鳥獣保護法」におきましても、広域的な捕獲として都道府県の実施が盛り込まれておりますので、国・県等の動きを注視してまいります。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） わかりました。ありがとうございます。

さらに被害対策を効果的に軽減させるためには、地域ぐるみによる実施体制の構築が重要にな

ってきますが、今後の対策についてお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 広域的な捕獲の実施につきましては、昨年度より各町会の皆様方にご協力をいただいたことにより、わなの通年の捕獲が実施できました。これにより捕獲量を増やすことができたわけでございますけれども、今年度においても同様な形での実施を先日開催されました町長会議においてお願いをさせていただきました。また地域ぐるみでの防衛に向け、イノシシ対策の出前講座の実施や市広報紙等の活用により、市民の方々に捕獲に対するご理解と自己防衛の意識づけを深めていただくなど積極的な事業の展開に取り組んでまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） ありがとうございます。ぜひ箱わなの計画的な設置等々も含めて、ぜひ地域ぐるみによる実施体制の強化に努めていただきたいと思います。

次に、③のわな猟免許関係については、やはり免許所持率を上げることがよりよい成果へつながるものと考えますので、答弁にもあったように、捕獲隊員及び猟友会員、さらには一般市民も含めて、わな免許取得する方に対して補助制度創設へ向けた具体的な検討をお願いいたします。ちょうど今年の12月3日には、常陸太田合同庁舎を会場にわな猟の狩猟免許試験も実施されるようありますので、ぜひそのような機会をうまく活用して免許所持者拡大に努めいただきたいと思います。

また、わなの免許を取得している方々に捕獲隊に加わってもらえるよう、現在の捕獲隊の定員数を増やすことは難しいのかどうかお伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 捕獲隊の定員数につきましては、市有害鳥獣捕獲許可事務等実施要領及び猟友会常陸太田支部有害鳥獣捕獲隊規約に規定されている事項であると認識しております。つきましては、法関係の再度の確認、また隊員を増やすことによりどのような影響があるのかを調査いたすとともに、市捕獲隊と協議検討をさらに進める必要があるものと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 1回目の答弁で、自分の敷地内の防衛策として、わな免許を所持している方に関してはわなの設置が可能ということもございました。今後捕獲隊以外に捕獲隊のサポート的な組織を立ち上げるというのも一案ではないかと考えますので、ぜひ検討を深めていっていただきたいと思います。

そして、清掃センターが休業に当たる祝日及び祭日に捕獲した場合の処分につきましては、捕獲隊の皆さんも苦労されているという状況があるようですが、何か方策が考えられないのか、お伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 その実態をよく調査させていただくとともに、課題等の整理に努め捕獲隊との協議を行ってまいります。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 承知いたしました。

ぜひこのイノシシ問題、先月施行されました「改正鳥獣保護法」等もこれから深くかかわってくるものと思われますが、実は保護区の問題等々も、これから保護から管理へというような形で改正されるということもありますので、ぜひその地域に合った形での保護区のあり方を再検討をしていただくことを要望いたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○深谷秀峰議長 市長。

○大久保太一市長 先ほど藤田議員のご質問の中で、鯨ヶ丘の歴史的景観保存事業等々に係る国の補助制度等々ありますけれども、実は制度ができましたときに、鯨ヶ丘で歴史的な建造物を持っている方等のご意見を伺いましたところ、全て補助事業でお金を出してくれるならやりますよと。そういうことはあり得ませんので、したがって所有者がその気になり、それぞれの所有者も応分の負担をいただくことが前提ですから、簡単に景観事業を進めていくということにはなりませんので、よく所有者等のご意向を確認しながら検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。